

各位

2024年11月20日

株式会社北洋銀行

株式会社伊藤塗工部様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社伊藤塗工部様(札幌市、代表取締役:伊藤 龍平様)と、「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することでSDGs達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、温室効果ガスの排出抑制や廃棄物の減量、継続的な賃金上昇や健康経営の推進など、環境・社会面にも配慮した事業活動を通じて、コア・インパクトとして特定した「都市・インフラ構築への貢献」の実現を目指し、地域社会に好影響を与えている点を評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【株式会社伊藤塗工部様の概要】

所在地	北海道札幌市東区北10条東12丁目3番8号
代表者	伊藤 龍平様
創業/設立	1918年1月 / 1955年3月
業種	各種塗装工事等

【本ファイナンスの概要】

組成方法	コミットメントライン
金額	1億円
契約日	2024年11月18日
資金用途	運転資金

【契約記念の様子】



右:株式会社伊藤塗工部
代表取締役 伊藤 龍平 様

左:北洋銀行 光星支店
支店長 安保 敦司

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

株式会社伊藤塗工部
ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2024年11月18日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、株式会社伊藤塗工部（以下、「伊藤塗工部」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
(1) 企業概要	3
(2) 企業理念・経営理念	4
(3) 事業内容	5
(4) サステナビリティに関する方針と活動	9
2. インパクトの特定	16
(1) バリューチェーン分析	16
(2) インパクトレーダーによるマッピング	17
(3) インパクトニーズの確認	19
(4) 当行が認識する社会課題との整合性	24
3. インパクトの評価	25
4. インパクトのモニタリング	27
5. 情報開示	27

1. 企業概要

(1) 企業概要

企業名	株式会社伊藤塗工部	
代表者名	代表取締役社長 伊藤 龍平	
本社所在地	北海道札幌市東区北 10 条東 12 丁目 3 番 8 号	
事業拠点	・ 発寒工場：北海道札幌市西区発寒 13 条 13 丁目 1 番 15 号	
創業/設立	1918 年 1 月 / 1955 年 3 月	
従業員数	55 名 (2024 年 4 月現在)	
売上高	13 億 2,500 万円 (2024 年 3 月期)	
資本金	6,000 万円	
事業内容	・ 各種塗装工事 (金属焼付塗装、一般住宅リフォーム・リノベーション、マンション修繕、公共工事) 等	
沿革	1918 年	伊藤貞吉氏が、建築塗装及び橋梁塗装を手がける伊藤塗工部、硝子工事を手がける伊藤硝子部を個人創業
	1937 年	「札幌建築塗装業組合 (現 札幌塗装工業協同組合)」の設立に携わる
	1955 年	株式会社伊藤塗工部に組織変更し、伊藤貞吉氏が代表取締役に就任
	1956 年	札幌市北 10 条東 12 丁目に道内ではじめて静電塗装工場を新設
	1957 年	本社を札幌市北 3 条東 5 丁目から札幌市北 10 条東 12 丁目 (現在の札幌市東区北 10 条東 12 丁目) に移転
	1968 年	札幌鉄工団地 (札幌市西区発寒) に塗装工場を新設し移転 伊藤貞吉氏の死去に伴い、伊藤正男氏が代表取締役に就任
	1977 年	事業内訓練、技術者養成のため、事業内単独訓練の認可を受け、伊藤塗工部高等訓練校を開校 (平成 14 年に閉校)
	1997 年	伊藤清治氏が代表取締役に就任し、伊藤正男氏が会長に就任
	2009 年	伊藤清治氏の死去に伴い、伊藤龍平氏が代表取締役に就任
	2018 年	創業 100 周年

■ 伊藤塗工部 本社 / 発寒工場



▲ 伊藤塗工部・本社



▲ 伊藤塗工部・発寒工場

出所：伊藤塗工部提供資料

(2) 企業理念・経営理念

伊藤塗工部は以下の企業理念・経営理念を定めている。

1918年（大正7年）に塗装業として創業した伊藤塗工部は、創業以来、常に新しい材料に出会い、新しい技術を磨き、時代を捉え、北海道の社会資本である建築物や橋梁などの維持・保全そして美観を担ってきた。現在では祖業の塗装のみならず、マンションやビル等の大規模修繕工事や各種建築物・一般住宅の内外装改修も手がけ、企業理念の「社会の財産を守り、明るい生活空間を創る。」の実現に向け、挑戦を続けている。

そして、企業理念を実現するための価値観として定めた経営理念には、「和」の精神を重んじ、「指示されるまでもなく困っている人がいれば、自然と手を差し伸べる」そうした社風を財産に、自分たちが手掛けた建築物を「誇り」そして「仕事のやりがい」とし、社会から正しく評価され、働く人々が充実した生活ステージにあり続けるという想いが込められている。

企業理念

社会の財産を守り、明るい生活空間を創る。

経営理念

「和」の精神をもって社会や顧客に貢献し、社員が充実した生活を送るステージであり続ける。

■ 創業期の様子



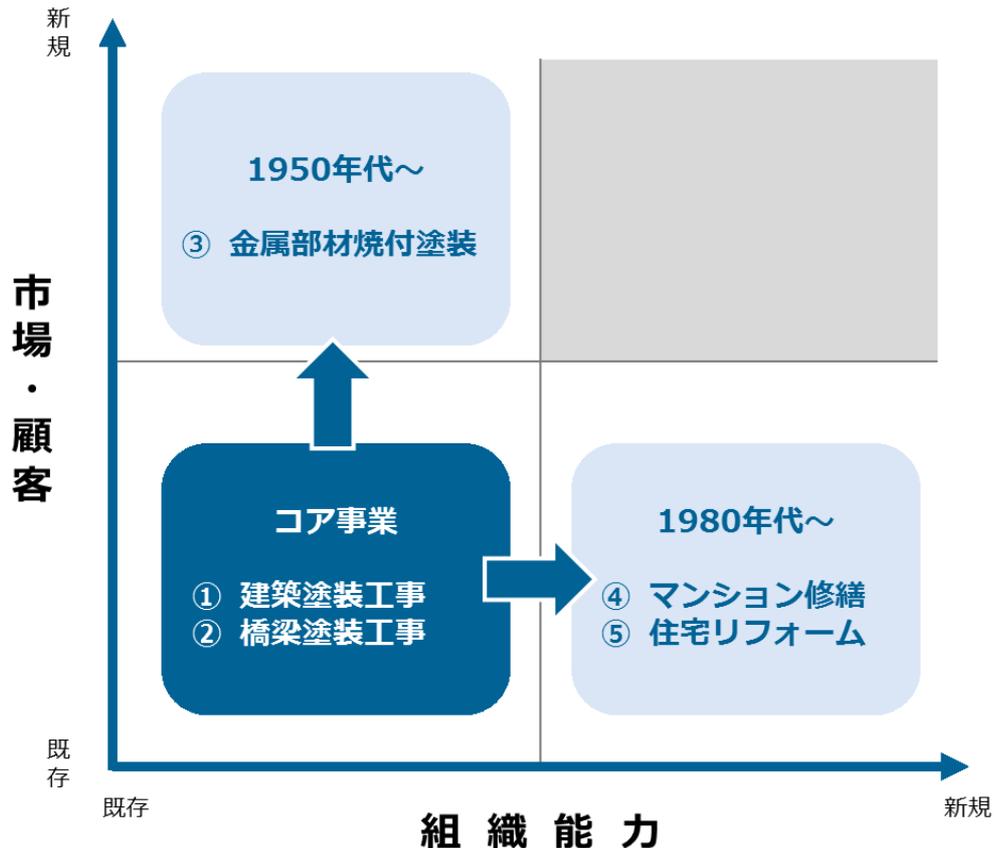
▲左から3人目が創業者の伊藤貞吉氏。2024年、伊藤塗工部は創業106年を迎えた。

出所：伊藤塗工部提供資料

(3)事業内容

伊藤塗工部は1918年（大正7年）創業の老舗の塗装工事会社である。建築物や橋梁の塗装を中心に事業を行ってきた当社は、1956年に北海道で初めて静電塗装工場を新設し、金属部材への焼付塗装事業を開始。現在ではマンションやビルなどの大規模修繕工事や住宅のリフォーム・リノベーションなども手掛ける「総合仕上げ工事業者」として事業展開を行っている。

■ 伊藤塗工部 事業「5本の柱」マッピング



出所：伊藤塗工部へのヒアリングを基に北洋銀行作成

① 建築塗装工事 / 橋梁塗装工事

伊藤塗工部の祖業であり、コア事業であるのが建築塗装工事・橋梁塗装工事である。塗装工事は塗料を塗ったり吹き付けたりする作業で、一般住宅から高層ビル、巨大インフラまで様々な建造物の外壁や内壁、屋根、床などあらゆる場所に施される。

塗装工事は、錆び落としや旧塗膜、汚れ・油脂の除去（脱脂・洗浄）や塗装面の平滑化などの塗装対象の素地調整に始まり、下塗り・中塗り・仕上げ塗りと複数回の塗装工程により構成され、塗装対象の美観向上や雨水・紫外線など外的なダメージからの保護、遮熱性や耐火性などの機能を付与する役割を担う。入念な素地調整工程と様々な性能を持つ塗料を積層的かつ複合的に組み合わせ使用する事で、多くの目的を達成する複合皮膜を形成することが求められる塗装工事は、高い知識と多くの経験値が求められる重要な仕上げ工程だ。

伊藤塗工部では創業以来、建物や橋梁などの塗装に一貫して携わる中で、信頼と実績を重ね、古くは旧北海道庁赤れんが庁舎や北海道庁新庁舎、近年では大和ハウスプレミストーム（札幌ドーム）、サッポロファクトリー、さっぽろ創世スクエア、新札幌駅周辺地区再開発な

ど北海道のランドマークとなる大型物件や、旭川市の旭橋や標津町のサーモン橋、江別市の新石狩大橋などの大型橋梁をはじめとしたインフラの塗装工事を手掛けてきた。

■ 施工事例（建物）



▲新札幌駅周辺地区再開発 I 街区メディカルエリア
（第 26 回グッド・ペインティング・カラー最優秀賞受賞）



▲大和ハウス プレミストドーム（札幌ドーム）

■ 施工事例（橋梁）



▲ 江別市・新石狩大橋（修繕）塗装工事の様子

出所：伊藤塗工部提供資料

② 金属部材焼付塗装

古くから北海道内の多くの新築塗装や橋梁塗装に関わってきた伊藤塗工部だが、積雪を伴う厳冬期のある北海道の風土から、冬場は塗装を含む建設工事の需要は大きく減少する。冬場の仕事を少しでも確保できるよう当社 2 代目にあたる伊藤正男氏が金属製品などの工場内塗装に着目し、1956 年に当時、北海道内で初となる静電塗装工場を新設し、金属部材焼付塗装事業がスタートした。

金属部材焼付塗装は、鉄・ステンレス・アルミなどの塗装対象物を正極に、粉状の塗料である「粉体塗料」を負極に帯電させ、塗装対象と粉体塗料の間の静電気力により塗料を塗着させ、一定時間加熱して焼付を行い、塗装を行う加工工程だ。

塗装対象となる部材は、橋梁の欄干など当社の塗装工事に関連するものから、マンホー

ルやボルト・ナットなど多岐に亘る。1956年から始まった金属部材焼付塗装事業は、1968年に現在の札幌市西区発寒の札幌鉄工団地内の伊藤塗工部発寒工場に拠点を移し、2017年からは強度と軽量性を兼ね備え、今後普及が見込まれる炭素繊維強化プラスチックへの塗装にも対応するなど、技術と能力向上の挑戦を続けている。

■ 金属部材の塗装例



▲写真はタラップ（屋上などに上る梯子状の構造物）の屋根・屋上などにかかる最上部の部材

■ 炭素繊維プラスチック素材の焼付窯と塗装事例



▲2017年に更新した焼付窯（左）と塗装ブース（右）。更新により炭素繊維プラスチックの塗装に対応した。



▲当社が塗装を行った炭素繊維プラスチック製のオブジェ（さっぽろ創世スクエアのエントランスに展示）

出所：伊藤塗工部提供資料

③ マンション大規模修繕 / 住宅リフォーム

伊藤塗工部では1980年代からマンションの大規模修繕や一般住宅のリフォーム・リノベーションなどを積極的に手掛けている。建造物の美観・耐久性の向上を目的に施される塗装工事だが、太陽光や雨風などにより少しずつ消耗・劣化し、約10～15年周期で塗り直しが必要とされる。この周期は建造物の様々なメンテナンスの周期と重なることから、塗り直しの局面で顧客から寄せられる修繕ニーズは、下地補修やシーリング、防水工事、タイル・サイディングの張替、各種内装工事など多岐に亘る。伊藤塗工部では、塗装の現場で寄せられる様々な顧客からの声に真摯に応え対応していく中で、幅広い修繕やリノベーションのクオリティを獲得し、塗装工事を主体としつつも塗装業者に留まらない「総合仕上げ工事業者」としての業態に発展していった。

■ マンション大規模修繕の施工事例



出所：伊藤塗工部提供資料

■ 戸建て住宅リフォーム・リノベーションの施工事例



▲施工前



▲施工後（外壁塗装の塗り直し）



▲施工前



▲施工後（湿式外断熱工法による外壁工事）

出所：伊藤塗工部提供資料

(4) サステナビリティに関する方針と活動

① サステナビリティに関する方針

伊藤塗工部では「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同するとともに、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献するため「SDGs宣言」を策定している。この宣言では「誠実な事業活動」「環境に配慮した事業活動」「安心できる健康経営の推進」「地場における地域貢献」の4つのテーマを設け、環境・社会・経済に好影響を与える様々な活動を行っている。

■ 株式会社伊藤塗工部 SDGs宣言書

株式会社 伊藤塗工部 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

2021年12月28日
株式会社 伊藤塗工部
代表取締役 伊藤 龍平

SDGsの達成に向けた取組

誠実な事業活動

信頼と実績に基づき常に技術技能を重んじ、誠実をモットーに、100年を超える歴史で培った確かな技術による事業活動を行ってまいります。
「和」の精神をもって社会や顧客に貢献し、社会の財産を守り、明るい生活空間を創ります。

【具体的な取り組み】

- 安全大会の実施
- 緊急連絡網などによるBCP対策
- リスクマネジメントの実施
- コンプライアンス教育の取組
- 高度な技術を持つ塗装技術者の育成

環境に配慮した事業活動

省エネルギー設備の導入や、環境に配慮した施工により、地球環境及び地域環境に配慮した企業経営を行ってまいります。

【具体的な取り組み】

- 現場における分別の徹底
- 使用後の塗料と洗剤の水の分離作業
- 社用車へのハイブリッドカー導入
- 道式外断熱への取組
- 環境配慮型塗料の積極利用
- 産業廃棄物の削減に向けた取組
- 社内設備へのLED導入の推進
- 炭素繊維プラスチック塗装等の先端技術への取組

安心出来る健康経営の推進

社員一人ひとりが活躍出来る社内体制と、差別の無い働きやすい職場環境づくりを実践し、社員が充実した生活を送るステージであり続けます。

【具体的な取り組み】

- 定期健康診断の実施
- 資格取得の支援制度
- 性別を問わない採用の実施
- 高齢者延長雇用制度の導入
- 専休、育休の取得推奨
- 有給休暇取得の推進
- 研修、講習等の社員教育の推進

地場における地域貢献

北海道を基盤とする企業として、地域貢献活動への積極的な参加を通じて、持続可能な地域社会の実現へ貢献してまいります。

【具体的な取り組み】

- 職場見学の受入
- 社内へのAED設置
- 地域小学校との交流推進
- 地域のゴミ拾い及び汚染元塗装工事の実施
- 地域の次世代を担う人材との交流に関する取組
- 「札幌の農産物70色」を通じた農林行政の普及啓発

SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。

出所：伊藤塗工部提供資料

② サステナビリティ活動

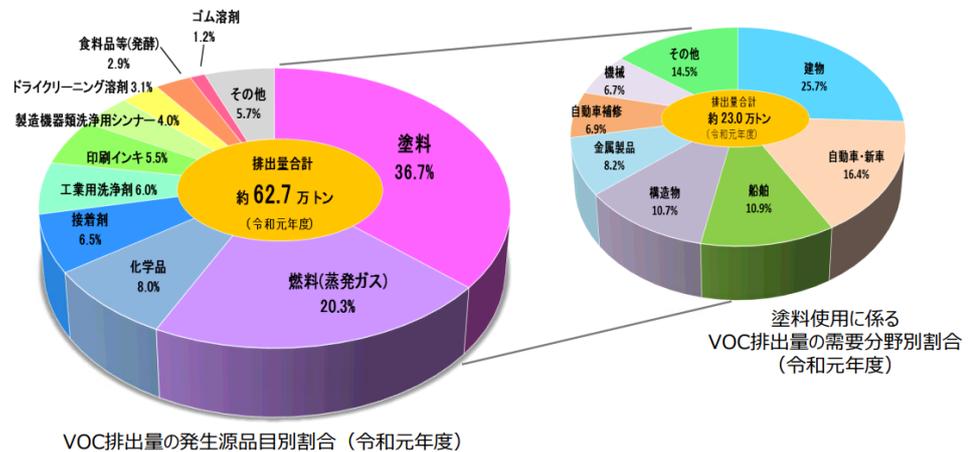
■ 環境面

・ 環境配慮型塗料の積極採用

塗料は色素成分の「顔料」、外的なダメージから対象物を守る塗膜を形成する「樹脂」、塗料の性能を向上させるために添加する「添加剤」、塗料を薄める液体である「溶媒」の4つの主要成分で構成される。このうち溶媒の種類により油性塗料と水性塗料に大別されるが、前者の油性塗料はシンナーなどの揮発性有機溶剤が溶媒として使用される。有機溶剤は強力な塗膜を形成するサポートをしたり乾燥時間が短いことによる施工性の高さなどのメリットがある反面、人体には有害で、揮発性有機化合物（VOC、Volatile Organic Compounds）と呼ばれる大気汚染物質の発生要因にもなる。経済産業省「揮発性有機化合物（VOC）排出抑制のための自主的取組の状況」（令和4年3月）によると、令和元年のVOC排出の約37%が塗料由来（発生源品目別で首位）であり、近年はVOC抑制に繋がる水性塗料や粉体塗料が注目されている。

上記を踏まえ伊藤塗工部は環境配慮型塗料を積極的に取り扱うことで大気汚染への影響抑制を行っている。特に当社が元請会社となるマンション修繕工事や住宅リフォーム工事などでは、顧客のニーズを踏まえながらも水性塗料の使用を積極的に推奨していくことで環境負荷の抑制に繋げている。また、工場で塗装を行う金属部材焼付塗装においても、顧客の要望を踏まえながらも積極的に粉体塗料を推奨することでVOCの発生を抑制しているほか、塗料回収ブース内での塗装作業を徹底することで塗料の飛散を防止し、環境負荷低減を図っている。

■ VOC排出量合計と発生源品目別割合



出所：経済産業省「揮発性有機化合物（VOC）排出抑制のための自主的取組の状況」（令和4年3月）

・ 洗いの浄化と塗料の適切な廃棄

伊藤塗工部では水質汚濁の防止策を徹底している。上述した通り、様々な成分が含まれる塗料だが、建設現場などで使用したローラーや刷毛などの道具は使用後の洗浄が欠かせない。当社では道具を洗浄し、水と塗料が混ざった「洗い水」に凝集剤を使用し、水と塗料成分を分離。分離した塗料成分を麻袋などで漉し取り、廃棄物として処理することで水質への影響を抑制している。

■ 洗いの浄化作業の様子



出所：伊藤塗工部提供資料

- ◀ 凝集剤を投入・攪拌し、水と塗料成分を分離中の洗いの水。
伊藤塗工部では塗装器具の洗浄で生じる「洗いの水」の浄化を徹底し、分離した塗料は麻袋などで漉し取り、廃棄している。

・ 脱炭素社会への貢献

伊藤塗工部では脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っている。営業用車両ではハイブリッドカーなどの低燃費車両を積極的に導入しているほか、本社・事務所・工場の LED 化などの基本的な脱炭素経営の取り組みをしっかりと実践している。また、2017 年に入れ替えした塗装工場の焼付窯は、従来は 100℃単位など大まかな設定しかできなかった温度設定を 10℃単位まで細かく設定可能な窯に更新し、過剰なエネルギー使用による環境負荷の低減に繋がっている。

・ 廃棄物抑制の取り組み

伊藤塗工部では使用されずに廃棄される「廃塗料」の減量に向けた取り組みを行っている。塗料は「生モノ」と称されるほど使用期限が短く、未開封の状態でも使用期限は 1 年程度とされる。また、開封後の塗料は溶媒の揮発や添加剤の機能低下など著しく劣化が進んでいくためさらに使用期限は短くなる。したがって使用されず余った塗料は速やかにリユースしなければ廃塗料として処分されることとなる。

伊藤塗工部では当社が元請会社となるマンション修繕工事や住宅リフォーム工事において顧客の要望を踏まえながらも、複数の現場でリユース可能な汎用性の高い色味の塗料を提案していくことで廃塗料の抑制に努めている。残塗料のリユースは廃塗料の抑制に直結するだけでなく顧客側の材料費低減にも繋がり、コスト競争力のある塗装工事の提供にも繋がっている。

一方、大型建築プロジェクトやインフラ工事などの塗装現場では、使用する塗料が指定されており、残塗料を他現場でリユースすることは難しい。伊藤塗工部では塗装業界の業界団体である日本塗装工業会において公共工事仕様書の塗料使用量の減量に向けた提言を通じて、過剰発注による残塗料の抑制を図っている。(当社代表者の伊藤龍平氏が常任理事・技術委員長を務め議論リードしている)

・ 事業活動による環境価値の提供

伊藤塗工部では環境性能の高い塗装工事やリフォーム・リノベーションを提供することで、事業活動を通じた環境価値の提供を行っている。塗装工事は構造物の「美観向上」や、外的ダメージからの「保護」を主な目的とされてきたが、近年は様々な「機能性」を付加する塗料が生まれている。特に遮熱塗料や断熱塗料など建物の省エネ性能を向上させる塗装工事は、脱炭素社会実現に向けニーズが高まっており、当社でも積極的に提案し手掛けている。

また、湿式外断熱工法による外壁工事も積極的に行っている。湿式外断熱工法は、

接着剤などで躯体面に後貼りした外断熱パネルに、ガラス繊維メッシュを伏せ込み樹脂モルタル仕上とする外断熱工法で、建物全体を断熱材で包み込むことで高い断熱性を実現する省エネ工法だ。伊藤塗工部では「総合仕上げ工事業者」として塗装工事にとどまらず、環境性能の高い工事を積極的に提供することで、脱炭素社会に向けた社会の要請に応えている。

■ 建物の断熱性・気密性を向上させる湿式外断熱工法



▲サイディングの上からの断熱材貼付作業



▲フィニッシュコートの塗布作業

出所：伊藤塗工部提供資料

■ 社会面

・ 労働安全の取り組み

塗装工場における労働安全対策

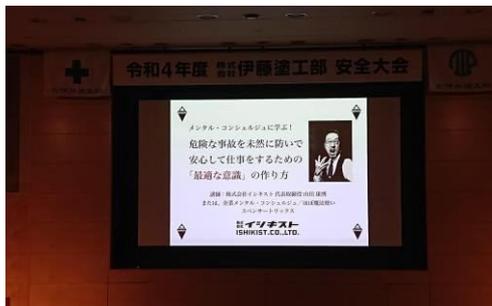
エチルベンゼンなどの特定化学物質（労働者に健康障害を発生させる可能性が高い物質として労働安全衛生法で定められた化学物質）が含まれる有機溶剤を扱う塗装工場では労働環境への高い配慮が求められる。伊藤塗工部の塗装工場では、塗装ブースによる塗料回収・飛散防止の徹底に加え、保護具着用管理責任者・特定化学物質作業主任者を設置し、全面マスクや保護具の着用、特殊健康診断の実施を行い、作業者の労働安全を確保している。健康被害の可能性もある塗装工場の作業環境は「作業環境測定」の実施が義務付けられており、この結果は第1管理区分（作業環境管理が適切にできている状態）～第3管理区分（作業環境管理が適切でない状態）で判定されるが、当社では最も作業環境の良い「第1作業管理」に区分され、適切な作業環境を実現している。塗装工場は、労働法「女性労働基準規則」にて女性の労働が規制される可能性もあるが、当社の塗装工場は第1作業管理の工場として女性の労働も可能な職場環境を実現しており、複数の女性塗装工が活躍している。

塗装工事現場における労働安全対策

伊藤塗工部では塗装工事現場での労働安全を確保するため定期的に安全大会を実施している。建設業界において安全大会の実施はオーソドックスな取り組みと言えるが、変化の少ない安全大会では目的である安全意識の醸成が難しいと考え、マンネリ化防止に注力しているのが当社の安全大会の特徴だ。一例として2022年の安全大会では外部講師としてマジシャンでメンタリストとしても活躍する山田康博氏を講師として招き、「メンタル面からの安全」をテーマに講演を行った。この講演でのキーワードは「否定語を使わない」で、（危険物に）『近づくな』（否定語）ではなく『離れろ』や、『走るな』（否定語）ではなく『ゆっくり歩け』など、人の行動心理学を用いた安全対策の講話を行った。ほかにも2023年は「事故ZERO・修

理 ZERO・減失 ZERO」の3つの安全をミッションにしたエンターテインメントチーム「SG コスモス札幌」を招待した。伊藤塗工部では単調となりがちな安全大会のマンネリ化を防止し実効性を高めることで、不慮災害・交通事故を含めた労災ゼロ達成を目指している。

■ 労働安全大会の様子



▲2022年安全大会（講師：山田康博氏）



▲2023年安全大会（講師：SG コスモス札幌）

出所：伊藤塗工部提供資料

・ ワークライフバランス

伊藤塗工部ではワークライフバランスの充実に取り組んでいる。当社では、ゴールデンウィークやお盆、年末年始に長期休暇を設定し役職員の心身のリフレッシュに努めているほか、1時間単位での有給休暇取得を可能とし、働き方のフレキシビリティを高めている。更に産休・育休制度や介護休暇制度も整え、ライフイベントに応じて仕事と家庭の両立を図れる体制を作っている。特に次世代の担い手を育成するために不可欠な産休・育休はこれまでに男性社員の取得実績もあり、配偶者の出産のタイミングに1か月や半年間などの育児休暇を取得している。

■ ワークライフバランス関連の外部認証取得実績



▲北海道働き方改革推進企業 認定証



▲札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証 (No.0702)

出所：伊藤塗工部提供資料

・ **役職員の能力開発**

伊藤塗工部では役職員の能力開発・スキルアップを積極的に行っている。新たに塗装工として入社した社員らは、札幌塗装技術学院に入学し、会社でのOJTと平行して塗装技術の基礎を学ぶ。学校に関する費用は社費負担で、通学中の給与も通常通り支給を行っている。また、塗装や建設工事など業務運営で役立つ資格の取得に向けた講習の受講や受験費用の助成、資格取得後の資格手当の支給などにより役職員の能力開発を促している。加えて、講習会やセミナーなどへの参加については、業務資格に関するものだけでなく、コンプライアンス研修やマネジメントなど、広くスキルアップに資するものを対象としている。こういった役職員の能力開発への手厚い支援は、伊藤塗工部の社内に設置されていた伊藤塗工部職業訓練校(1977年開設。2002年に閉鎖)から続き、優秀な塗装工を育成し切れ目なく世の中に輩出していくことが、伊藤塗工部の一つの使命だと考える当社の思想・カルチャーが存在する。

・ **給与・福利厚生の充実**

伊藤塗工部では給与・福利厚生の充実にも積極的に取り組んでいる。当社では通勤手当などの基本的な手当に加え、住宅手当や家族手当、冬季の燃料手当など役職員のライフイベントに沿った手当の設定、さらに皆勤手当や上述した資格手当など個人の貢献やスキルアップに関する手当を設けている。また、2023年には国内の物価上昇基調を踏まえ+4%のベースアップを実施し、当社で働く約60人の役職員の生計を支えている。

・ **ダイバーシティ**

上述してきた労働安全やワークライフバランス、役職員の能力開発支援、給与・福利厚生の充実の取り組みの結果、伊藤塗工部では多くの女性が活躍するダイバーシティのある職場を実現している。一般社団法人日本建設業連合会「建設業デジタルハンドブック」によると2023年の建設業における女性労働者(技能職)は2.7%しかおらず女性労働者は希少な存在だが、当社では複数の女性塗装工が活躍しており、管理職でも女性比率が10%超となっている。伊藤塗工部では今後も多様な人材がフラットに活躍できる働きがいのある職場環境の追及を通じて、ダイバーシティのある職場を創っていく考えだ。

・ **地域社会との共生**

伊藤塗工部は様々なCSR活動に積極的に取り組み、地域社会との共生に注力している。「札幌市地域安全サポーターズ」の取り組みに賛同し、地域の子供の保護を目的に「子供110番の店」として不審者などから子供を守る取り組みを行っているほか、「さっぽろ救急サポーター」の取り組みとして、近隣で急病者が発生した場合に使用してもらえるよう本社玄関口にAEDを設置するとともに、地域にAED設置場所であることの周知活動を行っている。

また、事業の強みを活かした取り組みとして、ボランティアによる公園遊具の塗り直しを継続的に行っているほか、地域の学校での出張仕事体験への参加やインターンシップの受入などの取り組みを通じて「塗装」の仕事の魅力を発信する活動も行っている。

■ CSR 活動の様子



▲公園遊具の塗り直し作業。塗装に加え、公園の清掃作業が恒例となっている。

出所：伊藤塗工部提供資料

■ 経済面

・ 事業を通じた都市・インフラ構築への貢献

上述してきた通り、伊藤塗工部は建築物や橋梁への塗装工事や、金属部材・炭素繊維プラスチックへの塗装加工、さらにはマンション等の大規模修繕や住宅のリフォーム・リノベーションなど、塗装を中心とした「総合仕上げ工事業者」として、北海道の都市・インフラ構築に貢献している。伊藤塗工部では今後も企業理念である「社会の財産を守り、明るい生活空間を創る。」の実現と、都市・インフラ構築への貢献のため挑戦を続けていく。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の側面から与える影響について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■ バリューチェーンと ESG 要素

分類		環境、社会、経済に影響を与える活動
主活動	営業・プランニング	【環境】 ・ 環境配慮型塗料の積極採用 ・ ハイブリッドカーの利用
	仕入	
	建築・橋梁塗装工事 金属部材焼付塗装 大規模修繕/リフォーム	【環境】 ・ 塗料回収ブースによる塗料の回収と飛散防止 ・ 洗い水の浄化と塗料の適切廃棄 ・ 環境性能の高い塗装・リフォーム工事の提供 ・ 高効率な焼付窯の利用 ・ 塗料のリユース 【社会】 ・ 塗装工場での労働安全対策 【経済】 ・ 塗装工事や修繕・リフォームなどを通じた都市・インフラ構築への貢献
	塗装（工事）/ リフォーム	
支援活動	法務 財務 税務 人事 IT 研究開発	【環境】 ・ 社内照明の LED 化 ・ 廃塗料の抑制に向けた業界団体活動 【社会】 ・ 安全大会の実施 ・ 約 60 人の雇用創出 ・ 給与・福利厚生の充実 ・ 各種休暇制度の整備 ・ 役職員の能力開発推進 ・ 女性活躍推進 ・ CSR 活動を通じた地域社会との共生

(2)インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

国際標準産業分類にて、当社の事業を「建築物仕上げ・完成業（業種コード：4330）」「金属の処理・塗装・機械加工業（業種コード：2592）」と特定した。川上の事業は、原材料の仕入先として「ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マスティック製造業（業種コード：2022）」「建築用木材及び建具製造業(業種コード：1622)」と特定した。川下の事業は、当社ビジネスの元請先として「建築工事業(業種コード：4100)」「道路・鉄道建設業(業種コード：4210)」と特定した。マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト (PI) 及びネガティブインパクト (NI) とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

① 当社の事業

環境配慮型塗料の積極採用、塗料回収ブースによる塗料の回収と飛散防止による「大気」への NI 低減、ハイブリッドカーの利用、社内照明の LED 化、高効率な焼付窯の利用による「気候の安定性」「資源強度」への NI 低減、洗いの浄化と塗料の適切廃棄による「水域」「土壌」「生物種」「生息地」への NI 低減、塗料のリユース、廃塗料の抑制に向けた業界団体活動による「廃棄物」への NI 低減、塗装工場での労働安全対策、安全大会の実施による「健康および安全性」への NI 低減、塗装工事や修繕・リフォームなどを通じた都市・インフラ構築への貢献による「住居」「インフラ」への PI 増大、約 60 人の雇用創出と、給与・福利厚生充実による「雇用」「賃金」への PI 増大と「賃金」への NI 低減、各種休暇制度の整備、役職員の能力開発推進による「社会的保護」への NI 低減、インパクトレーダーでは特定されていないが女性活躍推進による「ジェンダー平等」への NI 低減が期待される。なおインパクトレーダーでは、「現代奴隷」「自然災害」「民族・人種平等」「その他社会的弱者」がマッピングされているが、当社との関連は薄くインパクトとして特定していない。

② 川上の事業

インパクトレーダーでは、「住居」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」への PI、「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」への NI がマッピングされているが、伊藤塗工部が事業に与える影響が小さいためインパクトとして特定していない

③ 川下の事業

インパクトレーダーでは特定されていないが、環境性能の高い塗装・リフォーム工事の提供による「気候の安定性」への PI 増大が期待される。その他、インパクトレーダーでは、「エネルギー」「住居」「移動手段」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」への PI、「現代奴隷」「自然災害」「健康および安全性」「エネルギー」「文化と伝統」「賃金」「社会的保護」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」への NI がマッピングされているが、伊藤塗工部が事業に与える影響が小さいためインパクトとして特定していない

■ 伊藤塗工部の事業が与えるインパクトのマッピング (UNEP FI インパクトレーダー)

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトエリア/トピックのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたインパクトエリア/トピックである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトレーダーから抽出している。

バリューチェーン			川上の事業		川上の事業		当社の事業		当社の事業		川下の事業		川下の事業	
業種 (国際標準産業分類)			ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マステイク製造業		建築用木材及び建具製造業		建築物仕上げ・完成業		金属の処理・塗装・機械加工業		建築工事業		道路・鉄道建設業	
【コード】			2022		1622		4330		2592		4100		4210	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争												
		現代奴隷						●●				●●		●●
		児童労働										●●		●●
		データプライバシー										●●		●●
	健康および安全性	自然災害										●●		●●
		-		●		●		●●		●		●●		●●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質	水										●●		●●
		食糧										●●		●●
		エネルギー										●●		●●
		住居	●		●		●●				●●	●		
		健康と衛生												
		教育												
		移動手段											●●	
		情報												
	生計	コネクティビティ												
		文化と伝統												
		ファイナンス												
		雇用	●		●		●●		●●		●●	●●		●●
	平等と正義	賃金	●	●●	●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
		社会的保護		●		●		●		●		●		●
ジェンダー平等														
民族・人種平等														
年齢差別														
その他の社会的弱者														
社会経済	強固な制度、平和、安定	法の支配												
	市民的自由													
	セクターの多様性													
	健全な経済	帯域・中小企業の繁栄			●		●		●		●		●	
インフラ	経済収束	●		●		●●		●●		●●		●●		
	-													
自然環境	気候の安定性	-		●●		●		●●		●		●●		●●
		水質		●●		●●		●●		●●		●●		●●
	生物多様性と生態系	大気		●●		●●		●●		●●		●●		●●
		土壌		●●		●●		●●		●●		●●		●●
		生物種		●		●		●●		●●		●●		●●
		生息地		●		●●		●●		●●		●●		●●
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●		●●		●●		●●
		廃棄物		●●		●		●●		●		●●		●●

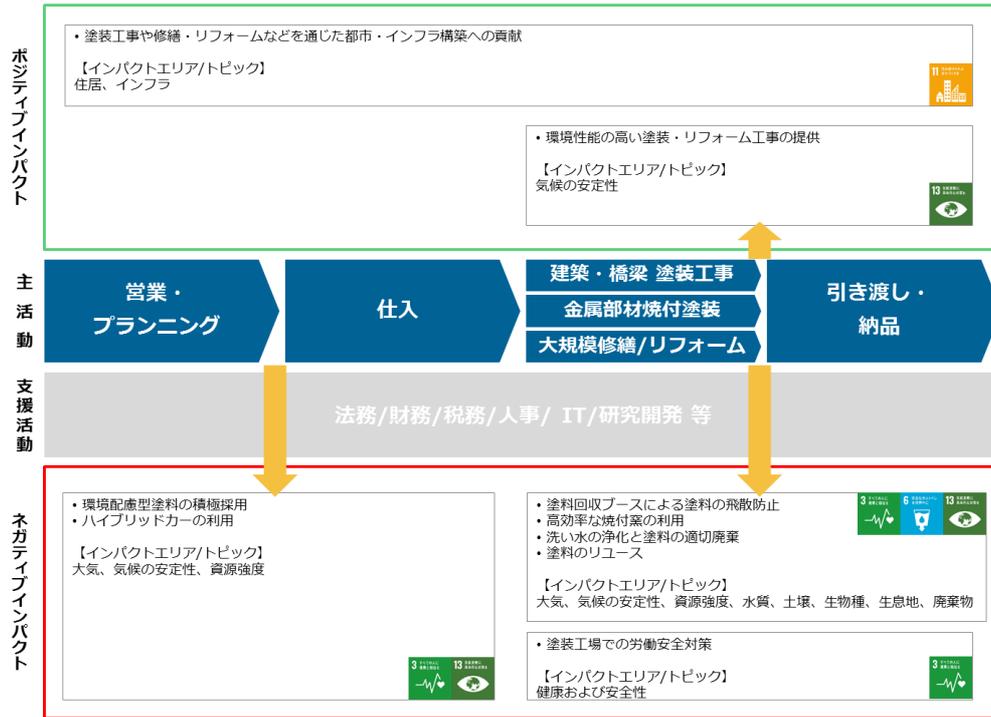
●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
 ■：PIの増大またはNIの低減に係る箇所
 ■：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3)インパクトニーズの確認

①インパクトエリア/インパクトトピックとSDGsの関連性

下図によりインパクトエリア/トピックとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析（サプライチェーン及び管理部門）とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■ サプライチェーンでのマッピング：主活動



■ サプライチェーンでのマッピング：支援活動



② 伊藤塗工部のインパクト

以下ロジックモデルを基に、伊藤塗工部のインパクトを整理する。六つの資本（①財務、②製造、③知的、④人的、⑤社会・関係、⑥自然）の投下により事業を行い、アウトプットとして、塗装による建築物・インフラ・加工品の「美観向上」「保護」「機能性の付加」を行い、アウトカムとして①都市・インフラ構築への貢献②脱炭素社会の実現と廃棄物減量への貢献③新たな雇用創出と役職員のウェルビーイング実現がもたらされる。ここで言及するインパクトとは、環境/社会/経済に与える変化もしくはアウトカムそのものと定義する。また、インパクトのうち事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

■ ロジックモデルによる整理

〈インプットの内容〉（六つの資本）の概要

	インプット	事業活動	アウトプット	アウトカム	インパクト
定義	投下されたリソース	組織の具体的な行動	活動から生じた具体的な成果品と結果	活動から生じる変化	環境/社会/経済に与える変化（もしくはアウトカムそのもの）
内容	① 財務資本 ② 製造資本 ③ 知的資本 ④ 人的資本 ⑤ 社会/関係資本 ⑥ 自然資本	<ul style="list-style-type: none"> 塗装工事 橋梁塗装 金属焼付塗装 マンション大規模修繕 住宅リフォーム 	塗装による建築物・インフラ・加工品の「美観向上」「保護」「機能性の付加」	<ul style="list-style-type: none"> ① 都市・インフラ構築への貢献 ② 脱炭素社会の実現と廃棄物減量への貢献 ③ 新たな雇用創出と役職員のウェルビーイング実現 	<ul style="list-style-type: none"> ① 都市・インフラ構築への貢献 ② 脱炭素社会の実現と廃棄物減量への貢献 ③ 新たな雇用創出と役職員のウェルビーイング実現

- ・ 財務資本：安定したキャッシュフロー創出と財務基盤による経営資源への分配
- ・ 製造資本：塗装工場や塗装設備
- ・ 知的資本：高度な塗装ノウハウ
- ・ 人的資本：事業運営を支える優秀な人材
- ・ 社会/関係資本：ステークホルダーからの信頼
- ・ 自然資本：原材料や塗装設備の上流における天然資源

■ 都市・インフラ構築への貢献：コア・インパクト

伊藤塗工部は創業来、建築物や橋梁への塗装工事、金属部材や炭素プラスチックへの塗装加工、マンション等の大規模修繕や住宅リフォームを通じて、都市・インフラ構築に貢献してきた。今後も各事業の成長を図り、都市・インフラ構築への貢献を拡大していく予定であることから、「都市・インフラ構築への貢献」をコア・インパクトとして特定する。

■ 脱炭素社会の実現と廃棄物減量への貢献：インパクト

伊藤塗工部では事業を通じた環境負荷低減のため、脱炭素経営と廃棄物減量の取り組みを加速していく予定にあることから、「脱炭素社会の実現と廃棄物減量への貢献」をインパクトとして特定する。

■ 新たな雇用創出と役職員のウェルビーイング実現：インパクト

伊藤塗工部は企業理念の実現やコア・インパクトの創出に向けて、インフレに負けない賃金上昇や健康経営の取り組みを通じて役職員のウェルビーイングを実現し、新たな雇用を創出していく予定にあることから、「新たな雇用創出と役職員のウェルビーイング実現」をインパクトとして特定する。

③ 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2024」を参照したものであり、SDGs の17の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

伊藤塗工部のインパクトに対するSDGsのゴールは「8,11,12,13」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「12,13」は主要な課題が残っているもの、「8,11」は重要な課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。

Japan

OECD member



BACK OVERVIEW INDICATORS FACT SHEET POLICY EFFORTS



SDG Dashboards and Trends

Click on a goal to view more information.



Dashboards: ● SDG achieved ● Challenges remain ● Significant challenges remain ● Major challenges remain ● Information unavailable

Trends: ↑ On track or maintaining SDG achievement ↗ Moderately improving → Stagnating ↓ Decreasing ↔ Trend information unavailable

○ : 伊藤塗工部のインパクトに関連するゴール

出所 : SDSN

④ 北海道におけるインパクトニーズ

伊藤塗工部の主要な事業エリアである北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGsのゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、ターゲット番号	KPI
2 農業	指標：農業産出額 現在(2018年)：12,593億円 2030年：13,600億円
	指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり) 現在(2018年)：1,122万円 2025年：1,072万円
	指標：道産木材の利用量 現在(2018年度)：463万㎡ 2025年度：483万㎡
14 持続可能な消費	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2030年：145万トン
15 陸域生態系	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,536千ha
8 経済成長 12 持続可能な消費	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) ー 円※2
9 持続可能な産業	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：一万人(一万人)※2
9 持続可能な産業	指標：道内空港の国際線利用者数 現在(2019年度)：350万人 2025年度：380万人以上

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、ターゲット番号	KPI
1 人々の健康と富強	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数 現在(2019年度)：245人 2025年度：230人
	※2019年度は目標を達成しているが、安定的に目標を達成できている状況ではないため、引き続き、230人を目標とする。
3 健康な生活	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり) 現在(2018年)：243.1人(全国平均値246.7人) 2025年：全国平均値
8 経済成長	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者) 現在(2019年)：1,966時間 2025年：1,922時間
	指標：就業率 現在(2019年)：56.7%(全国平均値60.6%) 2025年：各年において前年よりも上昇
8 5	指標：女性(25～34歳)の就業率 現在(2019年)：77.0%(全国平均値78.6%) 2025年：全国平均値以上
8 5	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2019年)：21.8%(全国平均値24.9%) 2024年：全国平均値以上
8 5	指標：障がい者の実雇用率 現在(2019年)：2.27% 2025年：法定雇用率以上
11 持続可能な都市とコミュニティ	指標：自主防災組織活動カバー率 現在(2019年度)：60.5%(全国平均値84.1%) 2024年度：全国平均値以上
	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2019年度)：(水害)83.9%(土砂災害)89.2%(高潮災害)100%(津波災害)97.4% 2024年度：100%
13 持続可能な消費	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2019年度)：60.6% 2024年度：100%

～未来を担う人づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI
4 質の高い教育	指標：平均正答率の状況(全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均値を100とした場合の北海道の各教科の数値) 現在(2019年度)：(小学国語)98.4(小学算数)96.8(小学6年生)(中学国語)99.0(中学算数)97.2(中学3年生) 2024年度：全ての管内で全国平均値以上(100以上)
	指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値) 現在(2019年度)：(小学男子)49.1(小学女子)48.7(小学5年生)(中学男子)48.6(中学女子)46.7(中学校2年生) 2024年度：全国平均値以上(50以上)

～持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI
11 持続可能な都市とコミュニティ	指標：国や道の広域連携制度に取り組む地域数 現在(2018年度)：25地域 2025年度：25地域
	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2018年度)：88.0% 2024年度：98.0%
8 経済成長	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) ー 円※2
8 5	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：一万人(一万人)※2

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、ターゲット番号	KPI
6 清潔な水と衛生	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2018年度)：91.2% 2030年度：100%
11 持続可能な都市とコミュニティ	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2018年度)：100% 2030年度：100%
7 持続可能なエネルギー	指標：新エネルギー導入量 現在(2018年度)：(発電分野(設備容量))320万kW(発電分野(発電電力量))8,611百万kWh(熱利用分野(熱量))14,713TJ 2030年度：(発電分野(設備容量))824万kW(発電分野(発電電力量))20,455百万kWh(熱利用分野(熱量))20,960TJ
13 持続可能な消費	指標：温室効果ガス排出量 現在(2016年度)：5,936万t-CO ₂ 2030年度：3,788万t-CO ₂
14 持続可能な消費	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2030年：145万トン
15 陸域生態系	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,536千ha

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

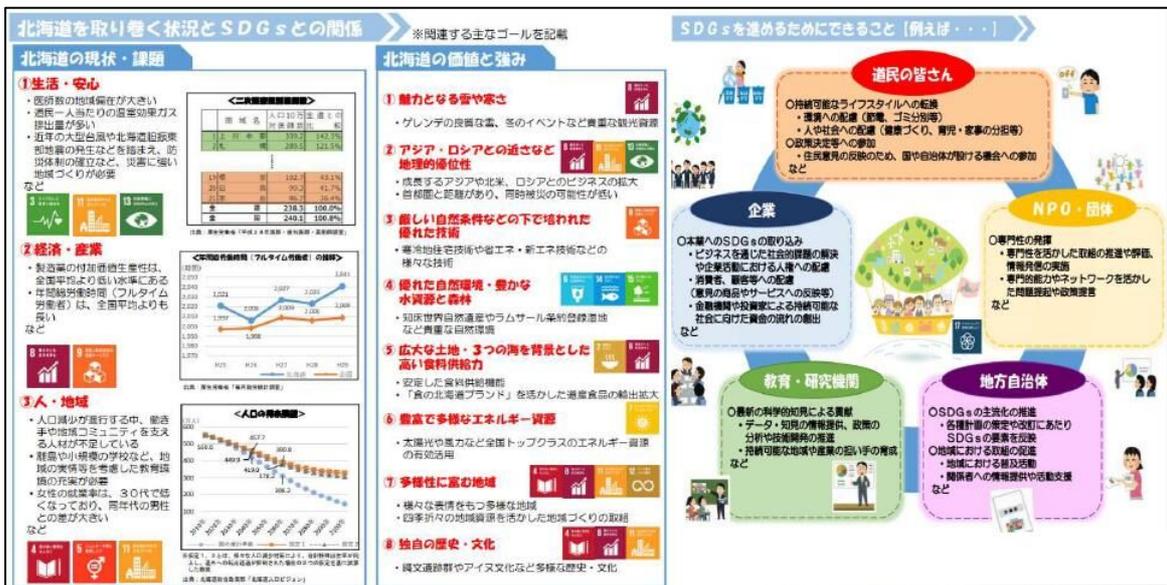
～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGsのゴール、ターゲットや国のSDGs実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- 1 あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
- 2 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現
- 3 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- 4 未来を担う人づくり
- 5 持続可能で個性あふれる地域づくり

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」

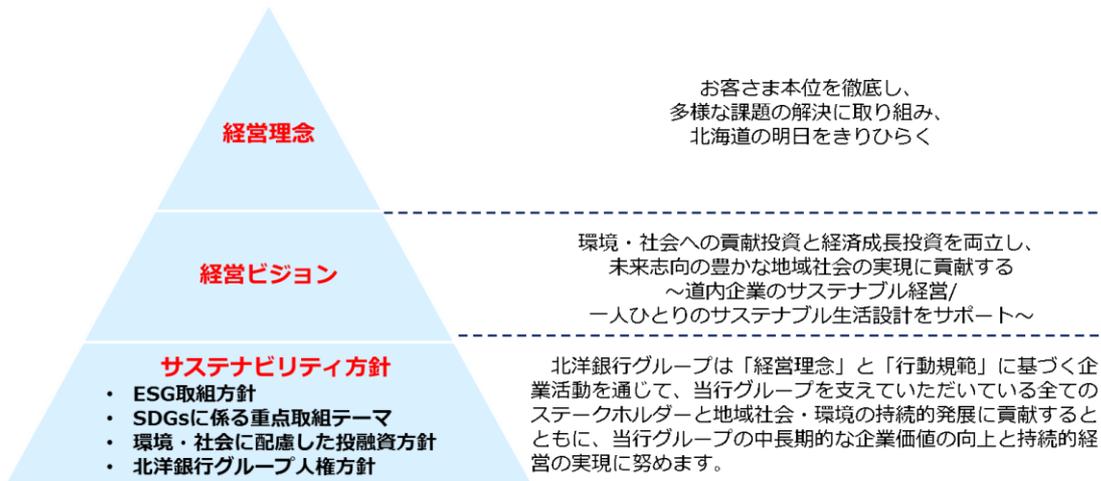


出所：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」

(4) 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した伊藤塗工部のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「2. 環境保全」「5. ダイバーシティ」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると 考えられる事業に対する取組方針

以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。

- ・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
- ・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等）
- ・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実

2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると 考えられる事業等に対する取組方針

以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。

- ・石炭火力発電・石炭探採事業
- ・森林伐採事業・バーム油農園開発事業
- ・非人道兵器製造
- ・人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、**企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。**

※以下の項目を設定

- 1.国際規範の尊重
- 2.適用範囲
- 3.人権尊重に対するコミットメント
- 4.救済措置
- 5.啓発活動・教育
- 6.管理体制

出所：北洋銀行 提供

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類（PI（ポジティブインパクト）の創出可能性、NI（ネガティブインパクト）の低減・管理）、インパクトエリア/トピック、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

(1) 都市・インフラ構築への貢献：コア・インパクト

インパクトの種類	社会的、経済面において PI を増大
インパクトエリア / インパクトトピック	PI：「住居」「インフラ」
関連する SDGs	
取組内容	① 企業理念「社会の財産を守り、明るい生活空間を創る。」の実現に資する各事業の成長を続け、豊かな都市やインフラの構築に貢献していく
目標と KPI	① 2030 年度までに売上高を 16 億円以上にする (直近 5 年平均売上高 13.7 億円)

上述してきた通り、伊藤塗工部では事業を通じて企業理念の「社会の財産を守り、明るい生活空間を創る。」の実現を目指し、都市・インフラ構築への貢献を続けていく。当社は①建築塗装工事②橋梁塗装工事③金属部材焼付塗装④マンション修繕⑤住宅リフォームの 5 つの事業ポートフォリオを有すが、いずれも企業理念の実現に繋がる事業領域であり、今後も各事業を平行して成長を目指す方針にある。今回インパクトの創出に向け各事業の底堅い成長を図るため、当社の売上高そのものを KPI とし、目標値として 16 億円以上の売上高確保を目指す。直近 5 期平均値から 16%超の成長を目指すもので、平成 15 年度以降未到達の高い水準である。

(2) 脱炭素社会の実現と廃棄物減量への貢献：インパクト

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトエリア / インパクトトピック	NI：「気候の安定性」「廃棄物」
関連する SDGs	 
取組内容	① 脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス排出量の具体的な削減計画を設定し、削減行動を行う ② 廃棄量を可視化した上でのリユース等の対策の徹底により、塗装工事等の過程で発生する「廃塗料」を減量する
目標と KPI	① (a)2025 年度までに温室効果ガスの排出量の可視化を行ったうえ、以降は削減計画を策定のうえ具体的な削減施策を進める (b)2025 年度以降に導入/更新する新車の営業用車両をすべて BEV・PHEV・HEV などの低燃費車両とし、2030 年度までに 80%以上に する(現状の低燃費車両保有台数 4 台/16 台) ② 2025 年度までに「廃塗料」の廃棄量可視化(総量/原単位)を行ったうえ、毎年度原単位の廃棄量を削減していく

脱炭素社会の実現と廃塗料の減量に関する目標を設定した。脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガスの抑制は全世界共通の課題であり、当社を取り巻く取引先や行政機関などのステークホルダーでも GHG 抑制に向けた取り組みが加速している。当社においても GHG 抑制に向けた行動を開始し、脱炭素社会実現に向けた貢献を果たすとともに、ステークホルダーと同じ価値観を共有する会社として企業価値の向上にも繋げていく考えだ。

塗装に供されず廃棄される「廃塗料」については、これまでもリユースや業界団体を通じた提言など減量に向けた取り組みを行ってきた。今後は廃棄量を可視化することで削減に向けた活動のインパクトを明確化し、毎年度継続的に廃塗料を減量していくことで塗装業界固有の環境負荷の低減に貢献していく。

(3) 新たな雇用創出と役職員のウェルビーイング実現：インパクト

インパクトの種類	社会面において PI を増大
インパクトエリア / インパクトトピック	PI：「雇用」「賃金」
関連する SDGs	
取組内容	① インフレに負けない賃金上昇や健康経営の取り組みを通じて、新たな雇用の創出と役職員のウェルビーイング実現に貢献する
目標と KPI	① (a)2030 年度までに従業員数を 60 人以上とする (2024 年 4 月実績 55 人) (b)2024 年度以降、物価上昇率を上回る賃金上昇を継続していく (c)2026 年度までに経済産業省「健康経営優良法人」認証を取得し、以降継続する

北海道「道内建設業の現状」によると、北海道における 2022 年度(令和 4 年度)の建設業就業者数は 22 万人で、ピーク時対比▲37%と働き手の減少が続いている。加えて就業者の構成は、55 歳以上が約 36%、29 歳以下が約 12%と高齢化と若年層の減少が進行しており、次世代への技術承継も大きな課題とされている(出所：国土交通省「適正な施工確保のための技術者制度検討会(第 2 期)」資料より)。

伊藤塗工部が掲げる企業理念の実現やコア・インパクトの創出には、魅力的な組織づくりによる多様な働き手の確保が必要であり、その達成に向けた目標・KPI を設定した。まず役職員の賃金に関して物価上昇率を上回る賃金上昇を継続していくことで、インフレに負けない生計の基盤を提供していく。加えて、健康経営の取り組みを包括的・網羅的に推進していくため「健康経営優良法人」の認証取得を目指し、役職員のウェルビーイングを実現していく予定だ。

4. インパクトのモニタリング

伊藤塗工部は、伊藤代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPIを設定した。本件で設定した目標・KPIの進捗状況については、伊藤塗工部と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に1回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以 上

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、伊藤塗工部から提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の低減等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2024年11月18日

株式会社伊藤塗工部

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：左近充 直人

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行が伊藤塗工部に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&Iは別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社伊藤塗工部
所在地	北海道札幌市
設立	1955年3月
資本金	60百万円
事業内容	各種塗装工事(金属焼付塗装、一般住宅リフォーム・リノベーション、マンション修繕、公共工事)等
売上高	13億2,500万円(2024年3月期)
社員数	55名(2024年4月現在)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようにインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022年9月28日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

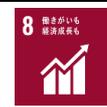
① 都市・インフラ構築への貢献

インパクトの種類	社会的、経済的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトカテゴリ	「住居」「インフラ」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① 企業理念「社会の財産を守り、明るい生活空間を創る」の実現に資する各事業の成長を続け、豊かな都市やインフラの構築に貢献していく
目標と KPI	① 2030 年度までに売上高を 16 億円以上に （直近 5 年平均売上高 13.7 億円）

② 脱炭素社会の実現と廃棄物減量への貢献

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」「廃棄物」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	① 脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス排出量の具体的な削減計画を設定し、削減行動を行う ② 廃棄量を可視化した上でのリユース等の対策の徹底により、塗装工事等の過程で発生する「廃塗料」を減量する
目標と KPI	① (a)2025 年度までに温室効果ガスの排出量の可視化を行ったうえ、以降は削減計画を策定のうえ具体的な削減施策を進める (b)2025 年度以降に導入/更新する新車の営業用車両をすべて BEV・PHEV・HEV などの低燃費車両とし、2030 年度までに 80%以上に（現状の低燃費車両保有数:4 台/16 台） ② 2025 年度までに「廃塗料」の廃棄量可視化（総量/原単位）を行ったうえ、毎年度原単位の廃棄量を削減していく

③ 新たな雇用創出と役職員のウェルビーイング実現

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトカテゴリ	「雇用」「賃金」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① インフレに負けない賃金上昇や健康経営の取り組みを通じて、新たな雇用の創出と役職員のウェルビーイング実現に貢献する
目標と KPI	① (a)2030 年度までに従業員数を 60 人以上とする（2024 年 4 月実績:55 人） (b)2024 年度以降、物価上昇率を上回る賃金上昇を継続していく (c)2026 年度までに経済産業省「健康経営優良法人」認証を取得し、以降継続する

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（著作権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。